

## (通所リハビリテーション利用料金)

1・通所リハビリ基本料金（一日当たりの自己負担分です）

	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満
要介護 1	369円	383円	486円	553円	622円	715円	762円
要介護 2	398円	439円	565円	642円	738円	850円	903円
要介護 3	429円	498円	643円	730円	852円	981円	1,046円
要介護 4	458円	555円	743円	844円	987円	1,137円	1,215円
要介護 5	491円	612円	842円	957円	1,120円	1,290円	1,379円

通所リハビリ加算項目	金額（円）	単位
*入浴介助加（1）	40円	月
*退院時共同指導加算（退院時1回を限度） <small>施設のリハビリスタッフが、利用者様の入院先より退院時に医療機関にてカンファレンス会議に参加し共同で指導を行った場合に算定します。</small>	600円	
*重度療養管理加算	100円	日
*若年性認知症利用者受入加算	60円	日
*事業所が送迎を行わない場合	▲47円	回
*サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円	日
*介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の6.6%	
*昼食代	420円	日

## (介護予防通所リハビリテーション)

(要支援1) 月額 2,268円

(要支援2) 月額 4,228円

通所予防加算項目	金額（円）	単位
*退院時共同指導加算（退院時1回を限度） <small>当施設のリハビリスタッフが、利用者様の入院先より退院時に医療機関にてカンファレンス会議に参加し共同で指導を行った場合に算定します。</small>	600円	
*サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 要支援1	24円	月
* // 要支援2	48円	月
*介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の6.6%	
*若年性認知症利用者受入加算	240円	月
*昼食代	420円	日
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合（要支援1）	▲120円/月	
（要支援2）	▲240円/月	